

広島県国民健康保険運営方針素案の概要

1 基本的事項

○ 策定の目的

- ・県による国民健康保険の安定的財政運営
- ・市町の国保事業の広域的及び効率的な運営の推進

○ 対象期間

- ・平成30年度～35年度(6年間)
- ・3年後に中間評価を実施, 必要に応じて見直し

○ 根拠規定

- ・改正国民健康保険法(平成20年4月1日施行)第82条の2

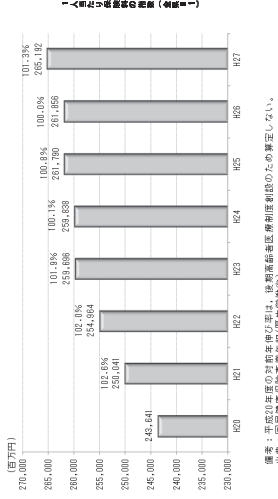
○ 策定に当たった基本的な考え方

身近な地域で質の高い医療サービスが受けられる効率的な医療提供体制の実現に努めるとともに, 県民である被保険者が負担能力(所得水準)に応じて保険料(税)を負担する, 市町の垣根を越えた, より大きな器の中で運営される公平な医療保険制度を目指す。

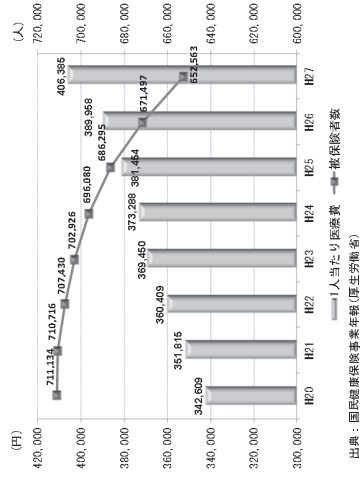
2 市町村国保の医療に要する費用及び財政の見直し

- 本県人口は2,856,582人(H28.3.31現在), そのうち635,774人(22.26%)は県内市町の国民健康保険の被保険者。
- 本県の高齢化率は27.3%(H28.1.1現在), 県内市町国保被保険者では44.7%(平成27年度平均)。

・県内市町の国保医療費の推移と対前年伸び率



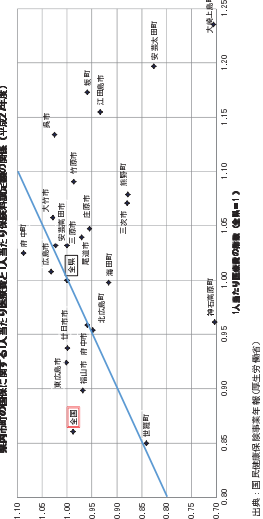
・県内市町の国保に関する1人当たり医療費と被保険者数の推移



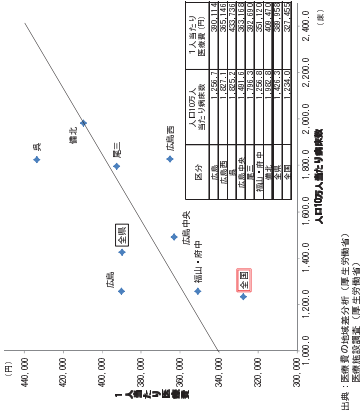
○ 赤字解消・削減の取組, 目標年次【調整中】

- ・平成30年度からの6年度以内に解消する計画を策定, 取組状況を連携会議に毎年度報告・公表

・県内市町の国保に関する1人当たり医療費と1人当たり保険料調定額の関係(H27)



・市町村国保に関する人口10万人当たり病床数と1人当たり医療費の関係(H26)



○ 財政収支に係る基本的な考え方

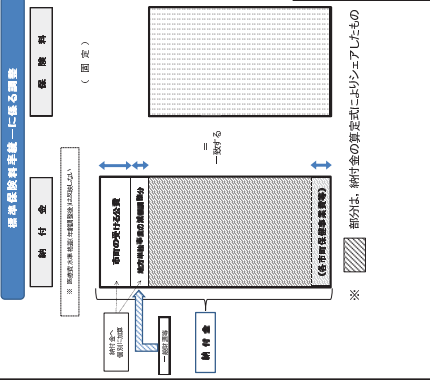
- ・県国保特別会計と市町国保特別会計の二階建て構造
- ・納付金(税率)による県全体での保険給付費等と, 保険料(税率)による市町単位の公費を加えたものとの収支均衡

○【PDCAサイクルの実施】(施策目標)

実施内容	目標	具体的な取組
保険料率の平準化	統一保険料率をベースに市町ごとの収納率を反映した統一の保険料率の実現	・統一の保険料率の算定, 提示 ・徴収遅延措置(6年間の実施)
医療費水準の適正化	医療費適正化計画, 医療費適正化計画との連携や保険者努力支援制度の活用により, 全国水準を踏まえた医療費水準の達成	・医療費水準の見直し ・医療費適正化対策 ・保健事業等の実施
保険料(税)徴収の適正化	大都市対策を中心とした取納率の向上	・口座振替の原則化
財政収支の改善	赤字(決算)補填等目的(保険料税)の負担緩和が中心の法定外一般会計繰入の増大	・赤字補填計画の策定, 実施
保険事務の効率化	広島県国民健康保険団体連合会と連携した事務の統一化	・事務の標準化 ・事務マニュアルの作成

3 事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定方法に関する事項

- 保険料水準の統一
被保険者の公平性を優先的に確保するとともに, 保険者としての公平性に配慮し, 渡邊和指期間終了後に, 統一保険料率をベースに市町ごとの収納率を反映した統一の保険料率の算定を図り, 将来的には完全な統一保険料率を目指す。
- 事業費納付金の算定: 統一保険料率を基本として, 医療費水準の市町間格差を反映し, 医療費水準の保険料率を算定
・標準保険料率の算定: 収納率の市町間格差を反映して統一の保険料率を算定



○ 減収緩和措置(6年間の調整中)

- ・過年度(滞納繰越分の)保険料(税率)収入込額について, 県全体の公費(引当)特定財源)とせず, 各市町の留保財源とするとともに, 市町ごとの一人当たりの保険料(税率)収入込額(本来集めるべき保険料総額の一人分)が一定割合を超えて増加しないように, 県単入金などを活用した減収緩和措置を実施。

4 市町における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項

- ・保険料(税)の口座振替の原則化

5 市町における保険給付の適正な実施に関する事項

- ・好事例の横展開や, 保険給付費の支給の適正化に資する取組を継続実施

6 医療費の適正化の取組に関する事項

- ・第3期広島県医療費適正化計画(平成29年度策定)との連携した事業実施

7 市町が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

- ・被保険者証の様式統一など, 効率化・標準化・広域化を推進
- ・共同実施事業を連合会への委託を促進

8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する事項

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携など

9 施策の実施のために必要な関係市町相互間の連携に関する事項

- ・「広島県国民健康保険広域化等連携会議」による連絡調整